

給食センター 設計に着手

次に教育関係であります。義務教育の整備充実につきましては、鋭意努力を払い、教育効果の向上を図ってまいりましたが、義務教育の重要性にかんがみ土木関係施設とともに最も多くの予算を計上いたしましたのであります。すなわち、小、中学校校舎の増築はもとより、年次計画に沿って整備してまいりました。小、中学校の机、いすのスタンダード化についても、本年度全校に配備を完了するよう措置いたしましたのであります。

75歳以上は 医療費給付

市民福祉の確保と社会の健全な発展のため、老人、心身障害者など社会的、経済的に恵まれない人々に援助の手をさしやることに努め、豊かで明るい生活を営めるよう努力する。このため、75歳以上の方には、本年三月末で廃止した後の施設の利用につきましても、将来市内の適地に総合福祉センターを建設するための一段階として、城山福祉館といった考えで検討をいたしたいと存じます。

明年一月 新火葬場の 使用開始

衛生部門といたしましては、かねて諏訪原の台地に建設を進めてまいりました火葬場はいよいよ工事が進捗よく、明年一月には使用できる見通しとなりましたので、引き続き事業を推進するとともに、極力地元にご迷惑をわらわさないよう十分に配慮するものでありたいと存じます。

市営青果市場 を年度内に 着手

市民をより豊かにする産業経済の発展を期すため、青果物の流通機構の整備を図るため、検討中の市営青果市場の建設設計に着手する。このため、年度内に着手するよう意を注ぎたいと存じます。

消防・病院・交 通施設などに 積極策

消防行政につきましては、例年通り防火水槽、消火せん等の施設を充実強化に努め、市民の生命、財産の保護を図る所存であります。また、広域的な消防体制の確立、消防隊の増強を図るほか、魚市場の機能整備に努めたいと存じます。

条例の概要

三月八日から開かれました市議会二月定例会で審議された条例案は、小田原市議会議員の定数を減少する条例など四十四件です。このうち、特に市民のみなさんに関係の深い条例の概要は、次のとおりです。

小田原市議会議員の定数を減少する条例

小田原市議会議員の定数は、人口を基準として定められ、本市では現在三十六人ですが、合併しますと四十人となりますので、定数をふやさず現在の三十六人とするため定めたものです。なお、この条例は四月に行なわれる市議会議員選挙から施行されます。

小田原市市税条例の一部を改正する条例

全市を対象としていた都市計画税の課税を、本年度から昨年決定した市街化区域内の土地と家庭に限定するよう改め、都市計画税の増加は必ずしも必要でなく、交通安全に必要な体制を確立するた

小田原市交通安全対策条例

昨年六月に交通安全対策基本法が施行され、都道府県には交通安全対策会議の設置が義務づけられましたが、市町村においては任意設置となっていました。本市の実情をみまわし、道路の伸張と交通量の増加は必ずしも必要でなく、交通安全に必要な体制を確立するた

小田原市民会館条例の一部を改正する条例

健康学術を廃止したあとの建物、城山福祉館として肢体不自由児の機能回復訓練の場を利用すること、合併により住民の福祉増進のための施設として設置された

小田原福祉館条例

健康学術を廃止したあとの建物、城山福祉館として肢体不自由児の機能回復訓練の場を利用すること、合併により住民の福祉増進のための施設として設置された

小田原市母子家庭等児童手当に関する条例の一部を改正する条例

母子家庭児童手当は、第二子、第二子にそれぞれ月額五百円支給していますが、一般の児童福祉手当の均衡と母子家庭の福祉を図るよう四月から月額千円に引き上げるため改正したものです。

小田原市心身障害児福祉手当に関する条例の一部を改正する条例

心身障害児福祉手当は、重度障害児については月額千円、中度障害児については月額五百円、軽度障害児については月額二百五十円、障害の程度に応じ支給していますが、養育されるかたの労苦を考慮して

橘支所を新設 行政の充実をはかる

小田原市役所支所設置条例の一部を改正する条例
合併により旧町役場を支所とする所管区域を定めるため改正したものです。なお、前川の飛地については、学区その他の理由により下府中、国府津、酒匂の三支所に分けて所管します。

小田原市交通安全対策条例
昨年六月に交通安全対策基本法が施行され、都道府県には交通安全対策会議の設置が義務づけられましたが、市町村においては任意設置となっていました。本市の実情をみまわし、道路の伸張と交通量の増加は必ずしも必要でなく、交通安全に必要な体制を確立するた

小田原福祉館条例
健康学術を廃止したあとの建物、城山福祉館として肢体不自由児の機能回復訓練の場を利用すること、合併により住民の福祉増進のための施設として設置された

小田原市母子家庭等児童手当に関する条例の一部を改正する条例
母子家庭児童手当は、第二子、第二子にそれぞれ月額五百円支給していますが、一般の児童福祉手当の均衡と母子家庭の福祉を図るよう四月から月額千円に引き上げるため改正したものです。

小田原市心身障害児福祉手当に関する条例の一部を改正する条例
心身障害児福祉手当は、重度障害児については月額千円、中度障害児については月額五百円、軽度障害児については月額二百五十円、障害の程度に応じ支給していますが、養育されるかたの労苦を考慮して

気軽に投票所へ

（り、長寿園）
◎代理投票
手が不自由であったり、文盲のため字が書けなかつた場合は、投票所でその旨を申し出れば、係員があなたの指定する候補者の氏名を投票用紙に書いてくれます。
◎点字投票
目が見えない場合は、投票所で係員に申し出てくだい。

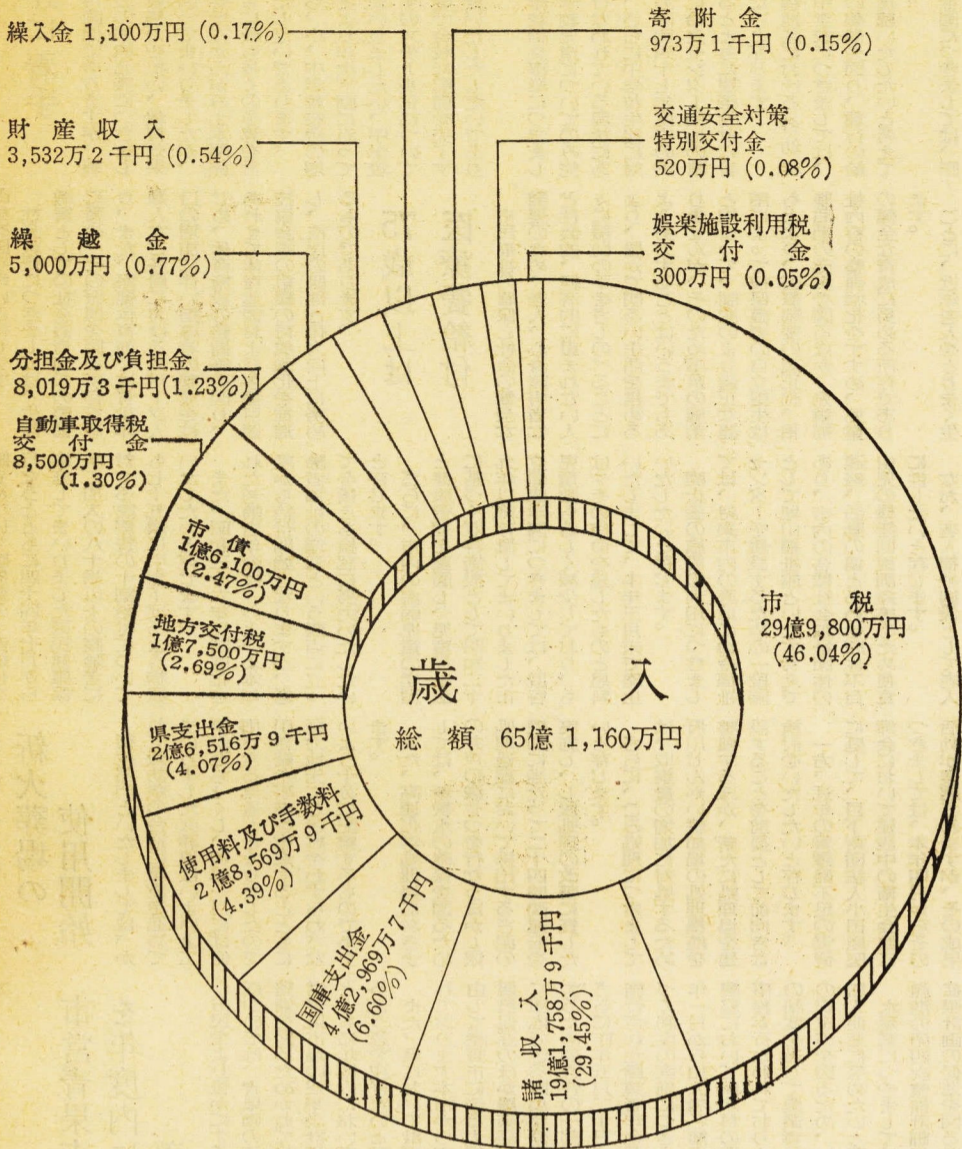
投票所一覽

投票区	所在地	建物の名称
1	米町1-8-1	第二区公民館
2	米町2-12-16	緑公民館
3	浜町2-1-20	新玉小学校講堂
4	浜町4-8-11	万年公民館
5	城内3-22	市体育館
6	南町2-4-45	小田原保健所
7	南町2-7-25	町田小学校教室
8	荻窪1-9-4	寺町公民館
9	城山1-8-20	谷津公民館
10	井細田5-3-2	井細田公民館
11	多古6-6-9	多古公民館
12	蓮正寺6-0-2	蛸田集会所
13	飯田岡4-8-1	富水小学校講堂
14	堀之内1-8-3	堀之内公民館
15	久野5-9-9-4	坂下公民館
16	久野1-6-2-2	久野公民館
17	板橋1-8-9	板橋公民館
18	風祭2-8-4	風祭公民館
19	早川2-0-7	早川支所
20	東町2-9-1	山王小学校教室
21	上新田1-3-0	鴨宮幼稚園
22	鴨宮5-5-5	中央公民館下府中分館
23	中里1-3-0	下府中小学校教室
24	曾比1-9-4-3	桜井小学校講堂
25	成田4-7-7	中央公民館豊川分館
26	千代8-1-3	上府中分館
27	曾我原1-4-7	下曾我分館
28	曾我別所1-2-6	曾我別所公民館会議室
29	国府津1-4-7-8	国府津支所
30	国府津1-7-6-2	安楽院本堂
31	田島7-3-4	田島公民館
32	酒匂1-7-9	酒匂中学校体育館
33	小八幡2-6-9	三宝寺
34	酒匂5-5-7	中央公民館酒匂分館
35	石橋2	石橋公民館
36	米神2-3-4	片浦農協米神支所
37	根府川7-7-1	片浦支所
38	江之浦3-6-1-29	江之浦公民館
39	下大井7-5-1	中央公民館曾我分館
40	前川3-9-1	前羽福祉館
41	前川3-5-5	橘支所
42	中村原4-1-3	中村原青年会場
43	小舟6-7-2	下中老人憩の家
44	小竹1-7-6-3	小竹青年会場
45	前川1-0-0	園池会館

新年度予算のあらまし

一般会計

六十五億一千六十万円



市議会三月定例会で議決された小田原市の昭和四十六年度一般会計当初予算の総額は、百九十七億六千三百万円となり、前年度に比較して三千八百八十万円(三・八七パーセント)の増加になっています。

この内訳は、一般会計六十五億一千六十万円、特別会計百十五億九千八十万円および企業会計十六億六千六十万円です。

このうち一般会計は、前年度に比較して十億九千二百六十万円の増加となっています。

市では、これらの予算により、市勢の伸展、市民生活の向上のために多くの施策を積極的に進めようとしています。

市民税	12億7,319万5千円 (42.47%)
固定資産税	10億9,636万3千円 (36.57%)
市たばこ消費税	2億6,606万3千円 (8.87%)
電気ガス税	2億421万3千円 (6.81%)
都市計画税	1億2,803万6千円 (4.27%)
軽自動車税	3.013万円 (1.01%)
市税総額	29億9,800万円

おもな事業

住みよいまちづくりのために

市民の皆さんの日常生活に欠かすことのできない道路の整備は、市道四号線(酒匂市内)および市道一四号線(久野市内)の改良をはじめ、多くの道路の新設や改良が行われ、このための経費が前年度に比べ六六パーセントの増加となっています。

また橋りょうの改良としては、汐留橋(中町地内)、八幡橋(曾我別所地内)の架替工事を行ないました。

街路の築造では、前年度に引き続き酒匂川沿線の一部用地の買収費などを計上しました。

鴨宮駅南西部地区面整理事業では、引き続き区画街路および水路等の築造工事や移転先の整地工事などを行ないます。

また第四次住居表示整備として

豊かで明るい生活をおくるために

ことし十月一日から扇町を設定することとしてこれに必要な諸経費を計上しました。

そのほか、河川の改良、維持、および森戸公園などの公園の整備、霊園の整備など、市民の皆さんの住みよい町となるように意を注ぎました。

本年度も市民福祉の増大をはかるため、きめ細かな施策が行なわれます。

まず老人福祉対策では、国民健康保険において今まで八十歳以上のかたに実施しておりました十割給付を七十五歳以上としたほか国民健康保険以外の社会保険に加入しておられる七十五歳以上のかたの医療費の自己負担額を助成するとともに、ねたきり老人家庭奉仕

員二名の増員等諸経費を増額して計上しました。

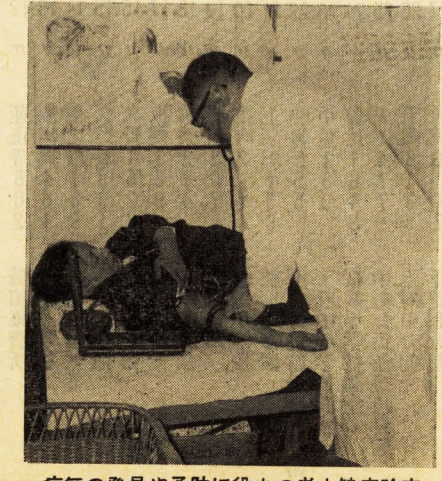
心身障害者対策としては、今までの健康学園を城山福祉館としてここを肢体不自由児生活機能専門訓練所とし、医師や訓練員を置いて訓練回数をふやすことにより肢体不自由児の機能の早期回復をはかりました。

また、耳の不自由なかたのために高感度補聴器購入費の自己負担分に対する補助を新たに計上したほか心身障害児福祉手当の増額等もはかりました。

次に児童福祉関係では、出産扶助並びに児童遊園地設置および運営費補助金を増額して計上し、



進展する土地区画整理事業



病気の発見や予防に役立つ老人健康診査

安全で快適な日々のために

最近の交通事故の多発に対処するため対策として、ガードレール道路照明灯、カーブミラーなどの交通安全施設を設置するほか、児童を交通事故から守るための通学路の整備工事など、これらの経費に六百六十三万円を計上しました。

また、万一事故にあった場合の救済制度であります交通災害共済事業では年度途中で加入されるかたの掛け金を月割計算することに改め加入の促進をはかりました。

次に皆さんの財産や人命を守るため消防関係では、水槽付消防自動車一台、小型動力ポンプ九台を購入し、防火水槽五カ所および消火せんを新設して消防力の強化をはかりました。

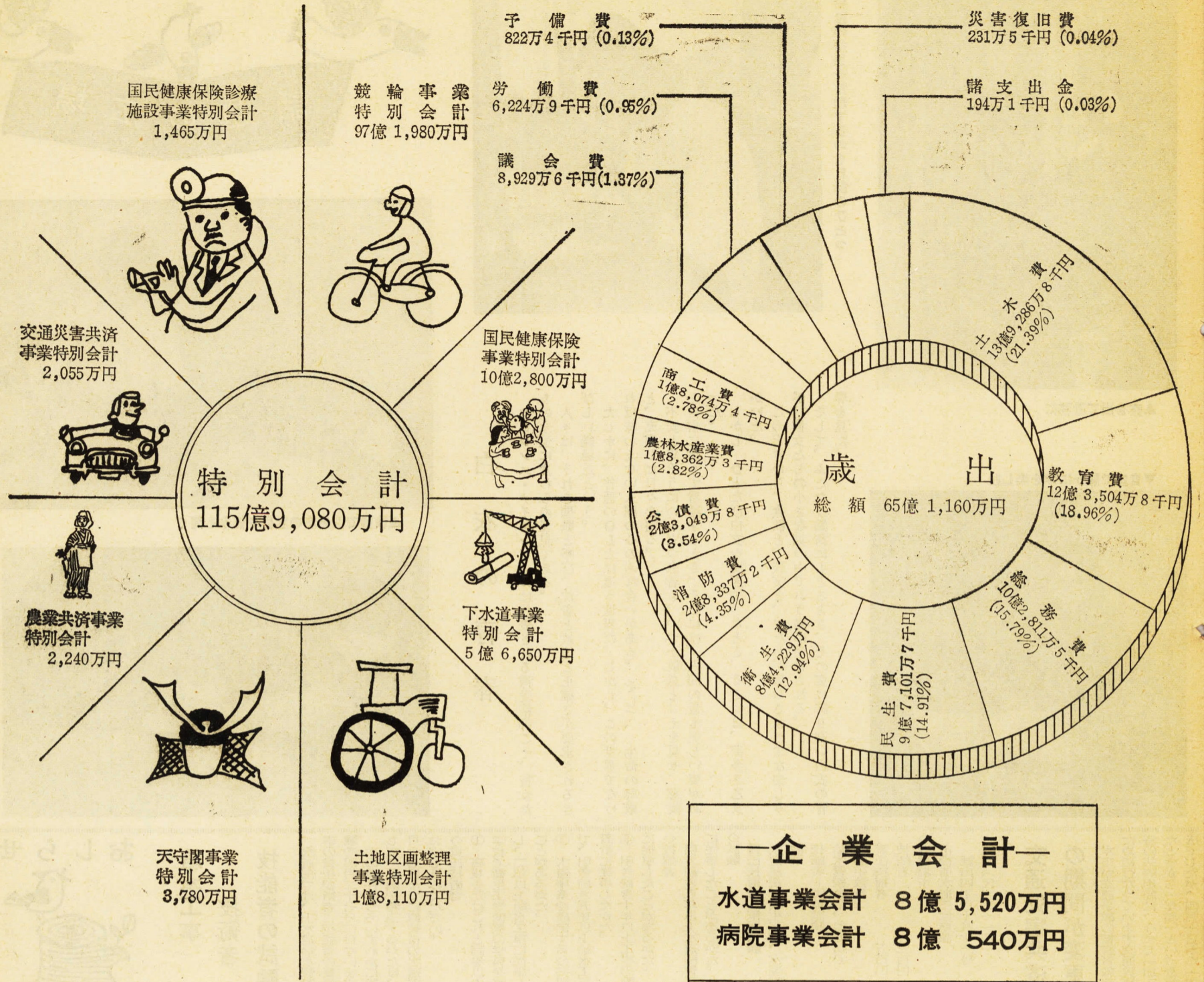
また、公営住宅の建設については鶴田と中村原地区に前年度より十一戸多い八十六戸を建設することとし、これに伴う敷地造成費等の付帯工事費も計上しました。

このほか柳町、桑原および浅原住宅の通路舗装、福井島および久野住宅集会所の新築工事を見込みました。

清潔で健康的な生活環境のために

保健関係では、予防接種の事故防止をはかるため問診制度を全面的に取り入れるための経費と集団検診精密検査委託料を増額して見込むとともに環境衛生関係では前年度に引き続き火葬場建設事業を行ない、本館、待合室、火葬炉五基などの本体工事のほか、道路と駐車場の舗装、変電設備等の付帯工事を行ないます。

清掃関係では、圧縮式のみ収集車六台を購入することとしたほか高速化学処理場、高速たい肥化処理場などごみ処理施設



教育文化の向上と施設の整備のために

学校建設事業のうち、小学校では、千代、山王、国府津および東富水の各小学校の第三期新築工事のほか町田、桜井小学校の校舎増築工事および早川、若千小学校のプール建設工事を行ないます。

また、中学校では鴨宮中学校第三期改築工事および白鷺、泉中学校校舎増築工事を行なうこととし、白山中学校に体育館を新築するほか、片浦中学校プールの敷地造成をすることとしました。

小学校の管理費には鉄筋高層化に伴う窓ガラスの清掃委託料を新規に見込んだほか、本年度でスチール化が完了する児童用机、腰掛けの購入費を計上するとともに、運動場散水機の取り付け工事費を始め、各小学校の新築改築工事費等を計上しました。

また、中学校には小学校同様管理費を増額して見込んだほか、生徒の完全給食実施に伴う給食センターの設計委託料と地質調査委託料を計上するとともに城南中学



子どもたちに充実した教育施設を

産業経済発展のために

持管理諸経費等を計上しました。また下水道の整備については、来年度受益負担区域に予定している地区を中心に汚水処理管路築造工事を行なうことにも水洗化のための枝線工事を行ない整備促進をはかります。

公営企業であります下水道施設新設工事を行ないます。次に市立病院では、手術室酸素

業として、国道二五五号線および成田西大友配水管をはじめ、小台沼田配水管、高田千代送水管工事を行ないます。

また、給水戸数の増加に伴う減圧等のため早急に新設を必要とする城南、谷津ほか五系統の配水管新設工事を行ないます。

さらに公害対策としては、亜硫酸ガス自動記録計などの公害防止用品購入費、中小企業公害除去施設設置補助金など七百九十九万円を計上しました。

清潔な環境維持のため活躍するごみ収集車

水産業振興事業としては、酒匂国府津漁業協同組合の揚網機設置事業費補助金を計上しました。

また昨年一月三十日の低気圧通過の際被害にあった米神漁港の防波堤と船揚げ場の復旧工事を行ないます。

なお、県営小田原漁港の拡張計画に基づき修築事業負担金として一千五百万円を計上しました。

次に商工業の振興対策として、小口資金融資預託金を三千五百万円および中元歳末資金融資預託金二千五百万円を計上したほか、小田原地方オカライト協同組合に補助金を計上しました。

農業振興対策については、小田原花き生産組合の土壌消毒機の購入と小田原市農協の製茶機設置事業費を増額して見込むことと各種業その他の事業に対する補助金を計上しました。

また観光施設の整備では、小田原城の改良については継続して原城のお堀を浄化するため二方所行なっています。諏訪原農道と飯田岡池田排水路改良工事費を計上するのにも、曾我久保田農道ほか車を新しくすることとしました。



清潔な環境維持のため活躍するごみ収集車



▲寮を出て勤務に



▶検診の結果を整理するのも日課のひとつ



▲検診では患者の容体や悩みも聞く

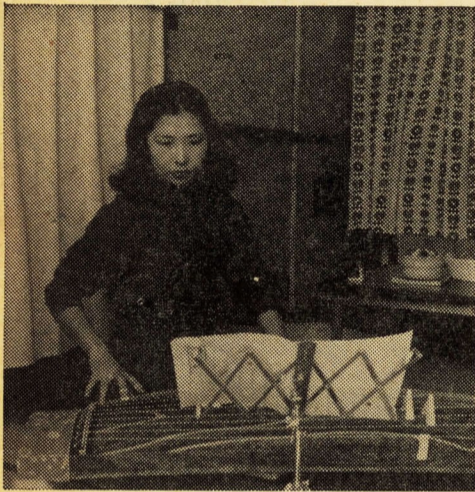


▲仲間との談笑に時を忘れて

白衣の青春

フロレンス・ナイチンゲールに代表される博愛精神こそ、彼女たちの永遠に変わらぬ理想である。人々は、それを聖職と呼び、沈着と敏速と正確さが要求されるきびしい職場だという。たしかに、普通のOLとは違う世界だ。しかし、この世界でなければ味わえない人間の心のふれ合いがある。そして、生命の尊厳と、充実した日々を知る。不安と焦そうにいら立つ患者も、いつか敬意と甘えを見せ、慈愛と自信に満ちて看護するとき、そこには、人間の最も美しい姿があった。しかし、ひとたび白衣を脱ぎ去ったとき、そこには、夢多き乙女がいた。このときから、食欲と、談笑と、娘たちが好むさまざまな楽しみが、彼女たちの小さな城の中でおう盛に消化される。そして、ふたたび勤務にもどるとき、その姿に誇り高い白衣の青春を見た。

▼自室で静かに琴を楽しむ



おしらせ



給水工事

技術者

技能者の試験

水道部では、上水道給水装置工事の責任技術者と技能者の資格試験を四月二十七日に行ないます。次の条件のうちいずれかに該当して、受験を希望する場合は、四月十七日までに直接市の水道部へお申し込みください。

責任技術者

① 高校またはこれと同等以上の学校で衛生工学関係の学科を終了し、二年以上給水工事に従事したことがあるか。

② 水道事業を経営する公共団体で、引き続き五年以上給水工事に従事したか。

③ 引き続き十年以上工事の設計に従事したか。

④ 技能者

引き続き五年以上水道配管工事に従事したか。

責任技術者II筆記試験
水道法規、衛生工学、水理学、設計

技能者I実地試験
給水管接合法、ねじ切り

受験手数料
責任技術者 五百円
技能者 三百円

受付場所
市役所水道部庶務課
城山四丁目十番十三号
電話(代) 211-11

交通災害共済の期間が変更

本市が交通事故の被害者救済のために行なっています交通災害共済の共済期間は、今まで「加入したときから一年間」という計算方法でしたが、四月一日から「加入したときからその年度の年度末(三月三十一日)」という計算方法に改められました。これは、共済期間の終期を統一して、加入者の増加をはかるため改正されたもので、四月以降途中加入される場合は、今までの一年間の共済期間より短縮されてきます。したがって、掛金も現在の十六歳以上三百円、十六歳未満百二十円が月割りによって減額されて納めていただくようになります。なお、見舞金は今までと同じで月割りによる途中加入者も全額支給されます。

清掃課からのお願い

① 清掃手数料を値上げ
市では四月一日から清掃手数料を値上げすることになりました。改正料金は、表のとおりです。ご協力くださるようお願いいたします。

② 預金口座振替の利用を
清掃手数料は、便利な預金口座振替をご利用ください。

③ 汲み取り券について
最近、家庭の汲み取りのとき、汲取券一枚を要求する作業員がいますが、汲み取りのときに一枚を渡す規則ですので、絶対に渡さないでください。

市からも、業者へは強く注意しますので、ご協力をお願いいたします。

国民年金保険料はお忘れな

昭和四十五年度分(去年四月〜三月)の保険料は、四月末日を過ぎます。市役所では取り扱えませので、銀行や郵便局等の窓口で取扱うようになります。また、保険料を納めていないと万一の場合には、老後の所得保障としての老齢年金も受けることができません。このように保険料の納付は、皆さんの生活に直結しますので、国民年金の保険料は期限内に納めるようおすすめていたします。

なお、国民年金の保険料納付月は、四、五、六月分は七月末日、七、八、九、十月分は十月末日、十一、十二月分は翌年の一月末日、一、二、三月分は四月末日までです。

詳しいことは、保険年金課年金係へお問い合わせください。

収納代理金融機関が変更

市では、橋町との合併によって橋地区の皆さんの利便をはかるため、四月一日に中南信用金庫を市の収納代理金融機関に指定しました。市税や国民健康保険料などを市に納めるお金の取り扱いをします。

また、今まで指定しておりました三菱銀行から辞退の申し出がありましたので、四月一日付けで指定を取り消しました。

水洗便所助成金の打ち切り

市では、水洗便所の普及をはかるため助成金を出していますが、これは五年を経過しますと打ち切られます。

そこで、四十一年度の処理区域では、八月末日までに水洗化の工事をされませんと助成金は出さなくなります。

次の区域に在住の方は、できるだけ早く水洗化切り替えの工事をされますようお願いいたします。

◆浜町の全域
◆本町一丁目〜三丁目の全域、四丁目一、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番、十七番、十八番、十九番、二十番、二十一番、二十二番、二十三番、二十四番、二十五番、二十六番、二十七番、二十八番、二十九番、三十番、三十一番、三十二番、三十三番、三十四番、三十五番、三十六番、三十七番、三十八番、三十九番、四十番、四十一番、四十二番、四十三番、四十四番、四十五番、四十六番、四十七番、四十八番、四十九番、五十番

◆南町一丁目一、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番、十七番、十八番、十九番、二十番、二十一番、二十二番、二十三番、二十四番、二十五番、二十六番、二十七番、二十八番、二十九番、三十番、三十一番、三十二番、三十三番、三十四番、三十五番、三十六番、三十七番、三十八番、三十九番、四十番、四十一番、四十二番、四十三番、四十四番、四十五番、四十六番、四十七番、四十八番、四十九番、五十番

◆栄町一丁目一、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、十番、十一番、十二番、十三番、十四番、十五番、十六番、十七番、十八番、十九番、二十番、二十一番、二十二番、二十三番、二十四番、二十五番、二十六番、二十七番、二十八番、二十九番、三十番、三十一番、三十二番、三十三番、三十四番、三十五番、三十六番、三十七番、三十八番、三十九番、四十番、四十一番、四十二番、四十三番、四十四番、四十五番、四十六番、四十七番、四十八番、四十九番、五十番

水道料金が改正

このたび水道料金が次表のとおり改正され、四月分から新料金をいただくことになりました。この改正は、近年水需用が急速に増大してきたため、酒匂川の表流水に依存しなければならぬ状況に、表流水をきれいな「水」にするには皆さんの費用がかかること、また、諸物価等の値上りにより維持管理に必要な費用がかさんでしまったので、昭和四十年改正の現料金は収入支出の均衡を維持することができなくなり、やむを得ず料金の改正に踏み切ったものです。

赤ちゃんとおかあさんに牛乳

市では、赤ちゃんとおかあさんの健康増進をはかるため、栄養補給として毎日牛乳(200cc入り)一本を無料でお届けします。対象は、次に該当する世帯の妊産婦と赤ちゃん。生活保護世帯と市民税非課税の世帯。市民税均等割額の世帯(ただし、医師の証明が必要な場合もあります)。

◆牛乳をお届けする期間
妊婦 妊娠四月から出産月まで
産婦 出産翌月から三月間
乳児 生後四月から十二月まで。

◆お問い合わせは、衛生課予防係までおたずねください。

サイレンが変わります

市立病院の救急車のサイレンが水道利用の音に似ています。四月上旬から電子サイレン(ピーポ、ピーポ)の音に変わりますのでお知らせします。

新改正料金表

普通計量せん	家庭用	基本料金	2カ月20立方メートルまで	すえ置き
		超過料金	1立方メートルにつき	37円
特別計量せん	業務用	基本料金	2カ月20立方メートルまで	すえ置き
		超過料金	1立方メートルにつき	42円
	浴場用	基本料金	2カ月200立方メートルまで	すえ置き
		超過料金	1立方メートルにつき	すえ置き
	工場用	基本料金	2カ月600立方メートルまで	すえ置き
		超過料金	1立方メートルにつき	39円
	臨時用		1立方メートルにつき	63円
共用せん	家庭用	基本料金	1世帯当り2カ月20立方まで	すえ置き
		超過料金	1立方メートルにつき	30円

新しい運動 広場が完成

市では、かねてから国道一号线
酒匂橋と西湘バイパスとの中間の
酒匂川左岸に運動広場の建設工事
を進めていたが、三月三十一
日に完成し、四月一日から市民の
皆さんに開放しています。

この広場は、東西百十五坪、南
北百三十五坪、面積一万五千平方
坪と広く、グループの野球、社内
のソフトボール大会など幅広く利
用できます。

なお、使用申し込みは、教育委
員会体育課(電話三三三二)で
受け付けます。

市民フオーク ダンス教室

小田原市レクリエーション協会
では、フオークダンスの楽しさを
多くのかたがたに知っていただく
ため、初心者を対象に第三回市民
フオークダンス教室を開きますの
で、ふるって参加ください。

日時 五月十一日(土)十月二十六
日 毎週火曜日 午後六
時三十分～八時三十分
中央公民館
定員 男女各二十人
資格 市内に在住、在勤の十八
歳以上のかた。
申し込み 四月十日～四月二十
五日
中央公民館・県立青少年
会館で受付
会費 一千元(テキスト代ほか)
申し込み 四月一日から
本町一三二二〇

文武館の 館員募集

文武館には、武道を通じ心身を
鍛錬し、たくましい身体と不屈の
精神を鍛えよと、小学生から一
般勤労者まで幅広い館員が修練
にかよっています。

教育委員会では、本年度の館員
を募集しますので、ご希望のかた
はぜひお申し込みください。指導
員が初歩から指導します。

申し込み 四月一日から
本町一三二二〇

初心者大歓迎 スポーツ教室

市体育館では、「スポーツをや
りたいが場所がない。指導者がい
ない」というかたのために、夜間
スポーツ教室を開校しています。
初歩からスポーツをやってみた
いというかたは、特に歓迎いたし
ます。

対象 一般勤労者
場所 市体育館
種目と定員
火曜日 バレーボール 五十人
水曜日 バドミントン 三十人
木曜日 バスケットボール 三十人
金曜日 卓球 四十人
時間 午後六時～午後九時
期間 五月一日～七月三十一日
申し込み方法 申し込み書(体
育課にあり)に会費(一人百
五十円)を添えて教育委員会体育
課(市公民館六階・電話二二〇
三三三二)へお申し込みください
申し込み期間 四月十日～二十
日 午前九時から午後五時まで

市民会館

この宝篋印塔は、昭和四十五年
十一月十五日、市の重要文化財に
指定しました。
所在地 酒匂三六九番地
光明山・無量院・大見寺

大見寺の宝篋印塔

大見寺は、浄土宗の寺院です。戸時代に入っても名主・組頭役な
この宝篋印塔は、徳治三年(南北朝)どこなったが、今は絶家となつて
朝時代)の造立で、小鳥家の三蹟
の一つです。
小鳥家は、鎌倉時代から家名の
(年代の刻んである)最も古い墓
あらわれた酒匂の旧家で、北条時
代には酒匂郷小代官をつとめ、江



この宝篋印塔は、昭和四十五年
十一月十五日、市の重要文化財に
指定しました。
所在地 酒匂三六九番地
光明山・無量院・大見寺

2月の献血

献血ありがとうございます。

日	地区又は組織	献血者数
3日	金指製作所	9人
"	商業印刷	15
"	宿谷農機製作所	49
5日	志沢デパート	88
6日	小田原駅前街頭	103
7日	曾我地区全自治会	125
11日	富士フィルム小田原工 場	171
14日	59区・60区・61区自治会	53
"	18区自治会	24
15日	小田原高校	165
16日	大同毛織	205
"	小田原地区理容師会	50
22日	ながら会・銀座・大工町 自治会	54
25日	小田原保健所街頭	13
27日	城東高校	69
2月分計		1,193
4月からの累計		9,036

大ホール

- 1日 県知事選挙立会演説会(14時～16時)
- 3日 T・B・S公開放送
8時～10時 招待券
15分～21時 招待券
- 4日 若柳流・若柳吉喜海「日本舞踊発表会」(10時30分～16時30分)
- 6日 旭ヶ丘高等学校入学式(9時～16時)
- 7日 小田原山岳会「山岳映画の夕」(18時30分～20時45分) 百五十円
- 9日 T・B・S公開録音「ヒット歌謡NO.1」(18時～19時30分) 招待券
- 11日 ヤマハ音楽教室発表会(13時～16時30分)
- 15日 リッカーミン全国支店長会議(10時～16時)
- 16日 第4回例会「ザ・フェニックスシンガーズ」(18時30分～20時30分) 会員券
- 18日 首藤万里子門下生ピアノ発表会(10時～16時)
- 20日 第一証券(株)小田原支店開店15周年記念経済大講演会(14時～16時50分)
- 23日 鐘紡労組小田原支部組合大会(17時～19時30分)
- 24日 パイオニア(株)小田原営業所4チャンネル・ステレオ・コンサート(17時30分～20時30分)
- 27日 T・B・S公開放送
55号決定版(18時45分～20時) 招待券
- 29日 全国珠算教育連盟神奈川県支部生徒表彰式(9時15分～12時)
- 30日 日本テレビ公開録音東芝アミリーホール「特ダネ登場」(16時30分～18時)

自動車文庫

資料館開設準備のため、四月の配本は休ませていただきます。
自動車文庫では、図書館に直接配本を行なっています。これは10人以上のグループや団体に貸し出しを行なっているもので、ごなたでもお申し込みになれます。どうぞご利用ください。
自動車文庫の新規配本申し込みは、4月20日から受け付けます。なお、橋町との合併によって図書館の橋分館が、現在の役場内に開設されますので、橋地区のみならず、ぜひご利用ください。

木曜コンサート

- 22日 タバハラス・ギター・ゴードナルバム「ジャンニー・ギター」ほか
- レコード鑑賞と定期映画会
- 11日(日)レコード・おとせはなしをきこう「浦島太郎」カチカチ山

“火事と救急は119”

場所と目標をはっきり

2月の火災と救急							
	件数	焼損面積 m ² (林野)a	損害見積額 万円	出火件数	救急件数	搬送人員	
2月	22	194	277.5	170	152	171	
今年	15	1,064(5)	2,048.1	175	152	164	
累計	59	3,850	8,345.5	397	349	387	
計	今年	26	(5)	2,165.9	383	334	381

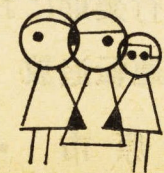
火事の
【お問い合わせは】 34-4024 (北分署)
23-1251 (本署) 47-2540 (東分署)
22-8752 (西分署) 36-4727 (分遣所)

4月の市民相談室ご案内

- 相談内容 相談者 と き
- なんでも相談(市職員) 毎日……8時30分～17時
(土曜日の午後と日曜日・祝日は休みです)
 - ◎市長の相談(市長) 5日……9時～12時
 - 人権擁護相談(人権擁護委員) 13日……10時～15時
 - 行政苦情相談(行政相談員) 20日……10時～15時
 - ◎法律相談(弁護士) 7日……9時～12時
 - ◎交通事故相談(弁護士) 14日・21日・28日……13時～15時
 - 高齢者職業相談(高齢者無料職業紹介所) 2日・9日……10時～16時
 - 心配ごと相談(民生委員) 5・12・19・26日 10時～15時
 - 登記相談(司法書士) 8・22日……13時～16時
 - 市税の相談(市職員) 5・15・26日 8時30分～17時

◎印の相談は予約制です。電話などで前もってご連絡ください
市の仕事についてのご意見、要望や苦情、生活上の問題など、日ごろお困りのことについて、毎日相談をお受けしています。
ごみ、し尿、道路、住宅、学校、水道、交通事故のことなどなんでもご相談ください。

市民相談室 市役所正面玄関の右側
TEL 22-1111



今月の納税

- 固定資産税 第1期分
 - 都市計画税
 - 軽自動車税 全期分
- 納期限は4月30日です
税金は納期限内に納めましょう

レジャーシーズン来る!!

それは「留守宅火災のシーズン」です
出かける前にもう一度火の元を
確かめよう

- ガスの元せんはしめましたか
- 電気器具の差し込みはぬきましたか
- 火のついたたばこはありますか
- 老人や子どもだけを残していませんか
- 戸締まりは完全ですか
- 隣の人に留守を頼みましたか

